

## 一般名方加算に係る施設基準届出掲示事項

— 患者様へ —

### 一般名による処方箋の発行について

2021年以降、全国的に医薬品の供給が不安定な状況が続いており、患者さんにおいて、特定の商品を購入することが難しくなっています。

そのため、処方箋の記載を「商品名」ではなく、有効成分の名称である「一般名」にして、お薬の選択肢を増やすことで、患者さんが必要なお薬を購入できるようにする「一般名処方」が推奨されています。

当院におきまして、この「一般名処方」を円滑に行ってまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

医療法人社団真養会 きせがわ病院